

ヤングケアラー支援に向けたアンケート調査報告書

地域包括支援センター

主任介護支援専門員

保健師

社会福祉士

令和4年7月

愛媛県保健福祉部

目 次

1. 地域包括支援センターにおけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査概要	
（1）調査目的	1
（2）調査概要	1
2. 地域包括支援センターにおけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果	
（1）ヤングケアラーの認識について	1
（2）ヤングケアラーと思われる子どもの状況	2
（3）ヤングケアラーと感じる子どもの情報提供について	6
（4）ヤングケアラーである対象者に求められるサポート	8
（5）ヤングケアラー支援で注意すべき点	8
（6）ヤングケアラー支援のための民間の連携先で考えられるところ	9
（7）ヤングケアラー支援について取り組んでいること、今後取り組めそうなこと	9
（8）ヤングケアラー支援についての課題や困りごと（その他、自由意見）	10

1. 地域包括支援センターにおけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査概要

(1) 調査項目

ヤングケアラーについての認識やヤングケアラーと思われる子どもの有無、ヤングケアラーと思われる子どもの状況、支援の方法・つなぎ先など、地域包括支援センターにおけるヤングケアラーとの関わりの現状を把握するとともに、今後の支援策の検討につなげるための質問を行った。

(2) 調査方法

県内全ての地域包括支援センターの主任介護支援専門員、保健師及び社会福祉士の職にある方全員に対し、Web アンケート方式により回答を依頼した。

◆調査期間：令和3年12月10日～12月28日

◆回収状況：有効回答数 174 (対象者数 271 回収率 64.2%)

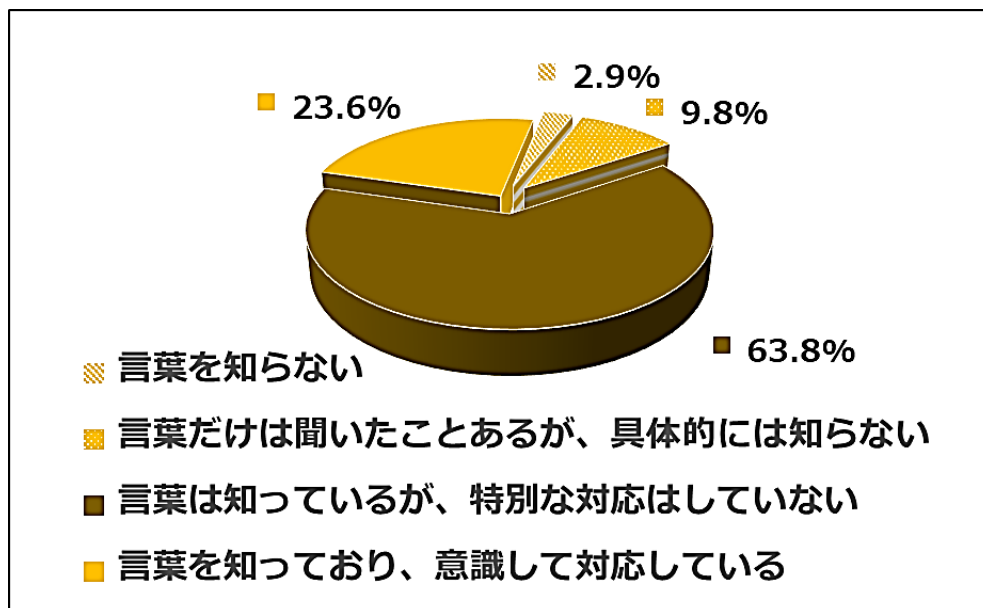
2. 地域包括支援センターにおけるヤングケアラーへの対応に関するアンケート調査結果

(1) ヤングケアラーの認識について

ヤングケアラーについての認識の程度

「ヤングケアラー」についてどの程度承知しているか聞いたところ、「言葉は知っているが、特別な対応はしていない」が最も多い 63.8%、次いで「言葉を知っており、意識して対応している」が 23.6% となっており、言葉やその内容を知っていると答えた職員は 8割以上 となっている。

図表1 ヤングケアラーという概念の認識の有無

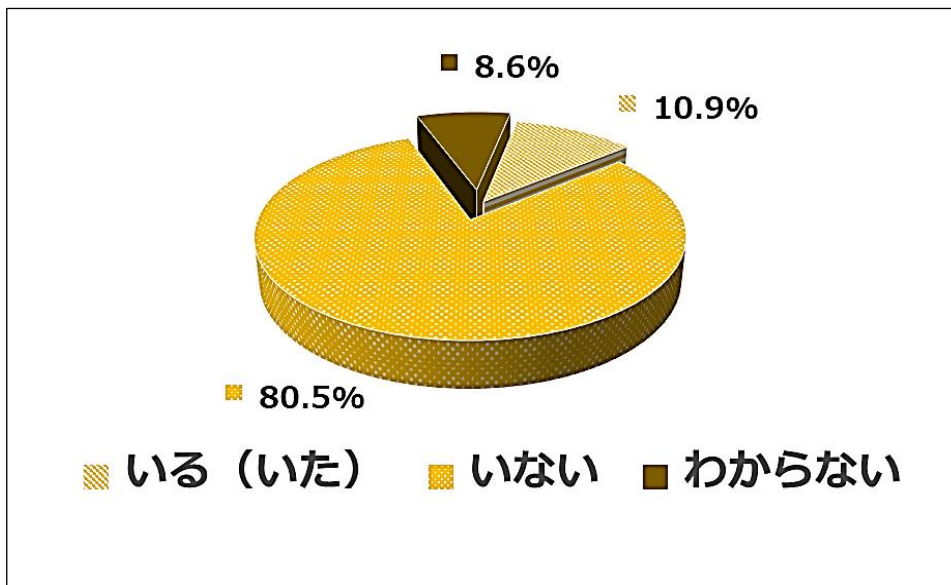


(2) ヤングケアラーと思われる子どもの状況

① ヤングケアラーと思われる子どもの有無

関わった家庭の中で、ヤングケアラーと思われる子どもはいるか（過去にいたか）を聞いたところ、「いる（いた）」が10.9%（19名）、「いない」が80.5%、「わからない」が8.6%となっている。

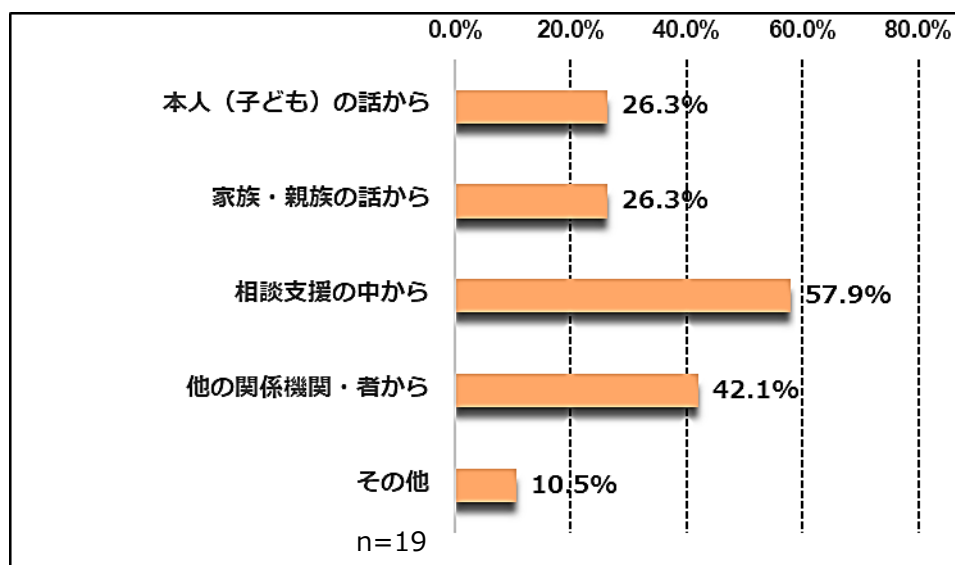
図表2 ヤングケアラーと思われる子どもの有無



①-1 「ヤングケアラーと思われる子どもに気づいたきっかけ （①で「いる（いた）」を選択した場合に回答）」

気づいたきっかけを聞いたところ、「相談支援の中から」が57.9%と最も多く、次いで「他の関係機関・者から」が42.1%となっている。

図表3 ヤングケアラーと思われる子どもに気づいたきっかけ（複数回答）



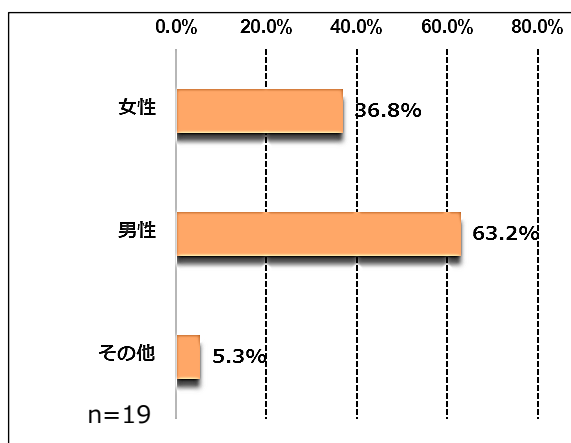
①-2 ヤングケアラーの状況について

(①で「いる(いた)」を選択した場合に回答)

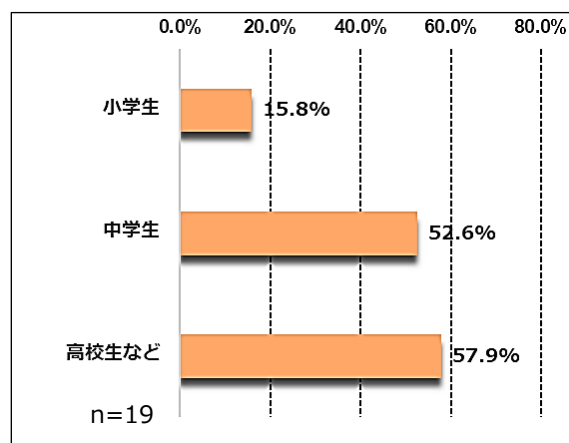
直近のケースにおける子どもの状況について聞いたところ、以下のとおり回答があった。

図表4 ヤングケアラーの状況(複数回答)

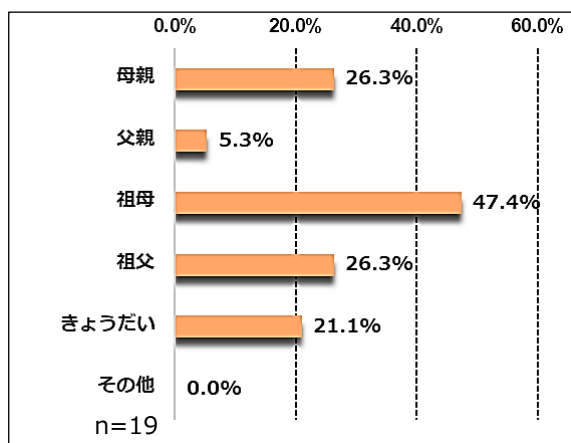
<性別>



<年代>

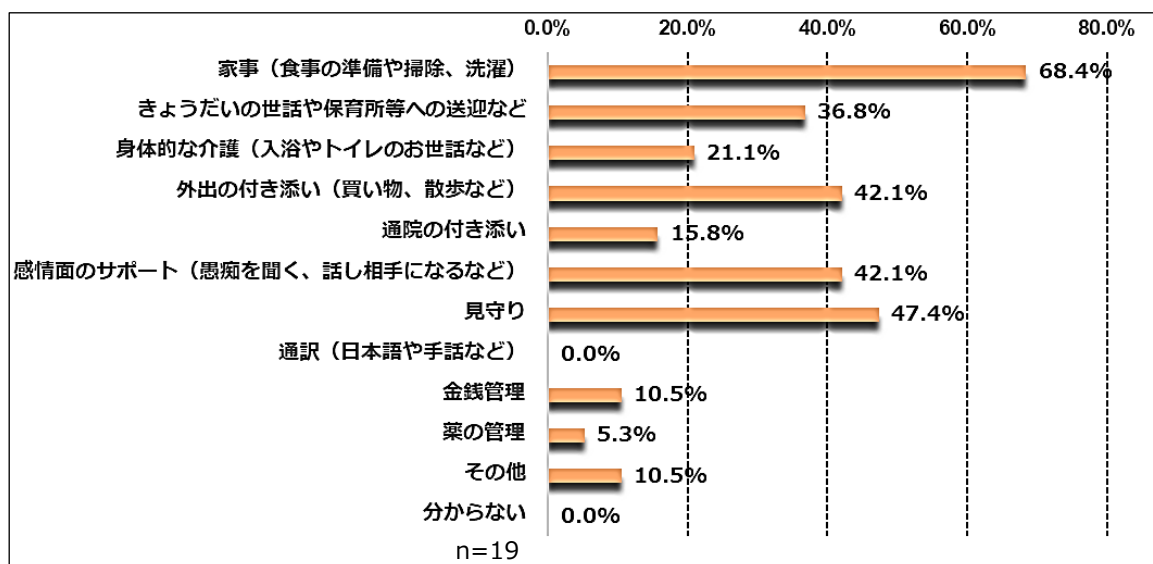


<ケアをしている相手>



<ケアをしている(していた)内容>

「家事(食事の準備や掃除、洗濯)」が68.4%と最も多く、次いで、「見守り」が47.4%、「外出の付き添い(買い物、散歩など)」、「感情面のサポート(愚痴を聞く、話し相手になるなど)」がそれぞれ42.1%、「きょうだいの世話や保育所等への送迎など」が36.8%と、複数のケアを担っている。



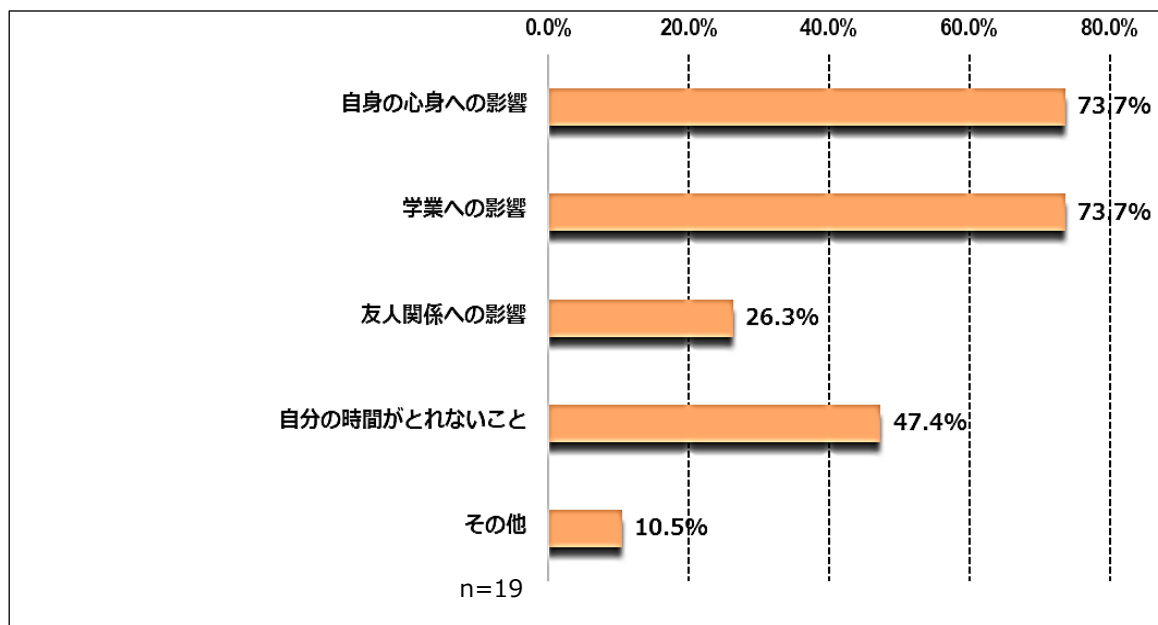
<ケアの具体的な状況>

代表的な回答は以下のとおり。

- 祖父母（70歳代）、兄（19歳）、本人（17歳女児）の4人世帯。軽度認知症の祖母の介護をすることで、学業、就労に影響が出ていた。
- 母と中学生の息子（本人）の2人暮らし。母は車椅子生活で、精神不安定もある。息子への依存も大きい。母は精神不安定になっては自殺未遂を図るため、振り回されていた。
- 祖父母（80歳代）、父（40歳代）、兄（中学生）、妹（小学校高学年）の5人家族。父は仕事と趣味で忙しく不在がち。祖母は足が悪いため動きづらく、祖父母の食事の準備を兄妹が部分的に担っていた。掃除洗濯が十分できておらず、家の中は不衛生な状態だった。
- 祖母（80歳代）、父（40歳代）、本人（10歳代）の3人世帯。生計の中心の父親は出張が多く不在がち。祖母が要支援で一人での外出が難しいため、外出時の支援や買い物など行っていた。
- 祖母（70歳代）、母（40歳代）、孫息子（高校生17歳、中学生15歳）の4人家族。母が就労しており、高校生は母と共に祖母の受診介助を行っている。中学生は通所サービスの準備や送り出しのため学校に遅れている。
- 祖母、娘（母）、孫（2人）の4人世帯。娘（母）がパートで日中不在のため、当時中学3年生の男子生徒が祖母の介護をしていた。デイサービス送り出しの準備やデイサービスから帰ってきた祖母のおむつ交換等を行っていた。
- 母親との関係悪化から祖母（70歳代）と二人暮らしとなり、祖母の買い物の介助等を行っていた。
- 母親（40代）、本人（中学生）、妹（小学生高学年）の世帯。母親は、仕事はしているがアルコール依存症で、中学生が家事と妹の世話をしていた。

<ケアを担うことによる自身の生活への影響>

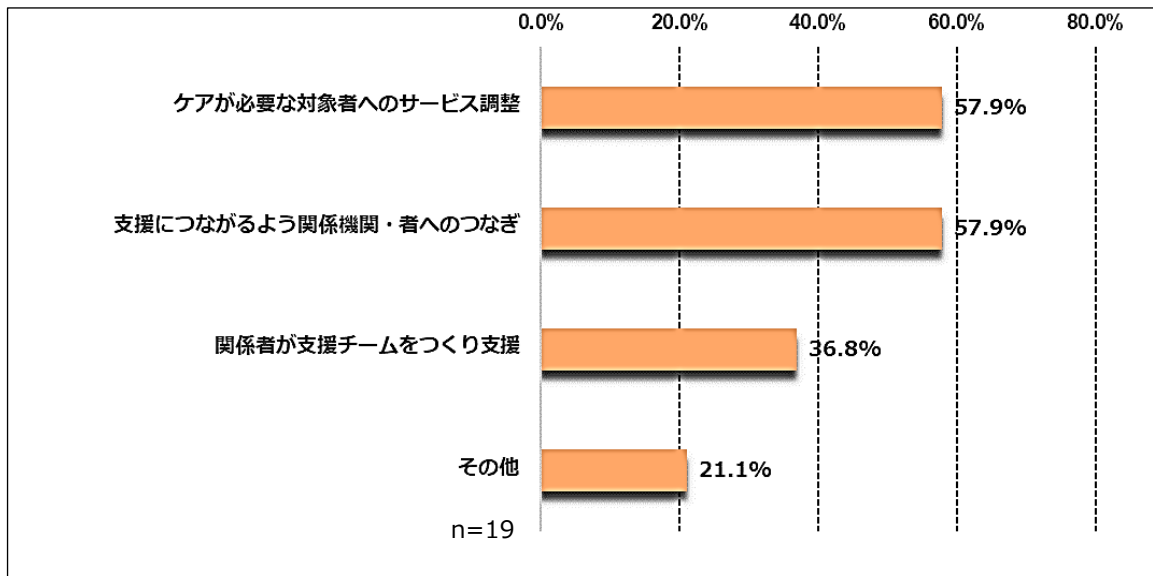
「自身の心身への影響」、「学業への影響」がそれぞれ73.7%と最も多く、次いで、「自分の時間がとれないこと」が47.4%、「友人関係への影響」が26.3%であり、その他として「生活障害、情緒不安定、偏った認識、学校・地域からの孤立」といった回答も見られるなど、生活への幅広い影響が見られた。



<ヤングケアラーと思われる子どもへの支援の内容>

「ケアが必要な対象者へのサービス調整」、「支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ」がそれぞれ最も多い57.9%、次いで「関係者が支援チームをつくり支援」が36.8%であった。

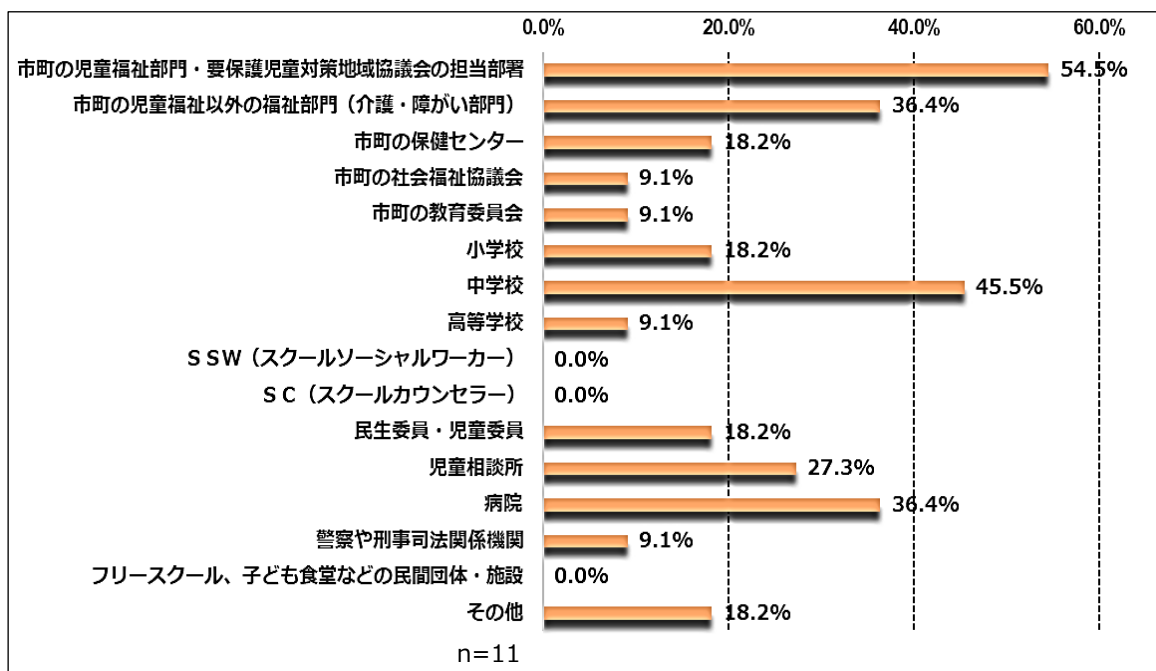
また、「その他」として、「何もできなかった」や「その当時は本人も重荷に感じている様子もなかった」といった回答があった。



<具体的なつなぎ先>

(上の質問で「支援につながるよう関係機関・者へのつなぎ」と選んだ場合に回答)
 「市町の児童福祉部門・要保護児童対策地域協議会の担当部署」が最も多い54.5%、
 次いで、「中学校」が45.5%、「市町の児童福祉以外の福祉部門(介護・障がい部門)」、
 「病院」がそれぞれ36.4%であった。

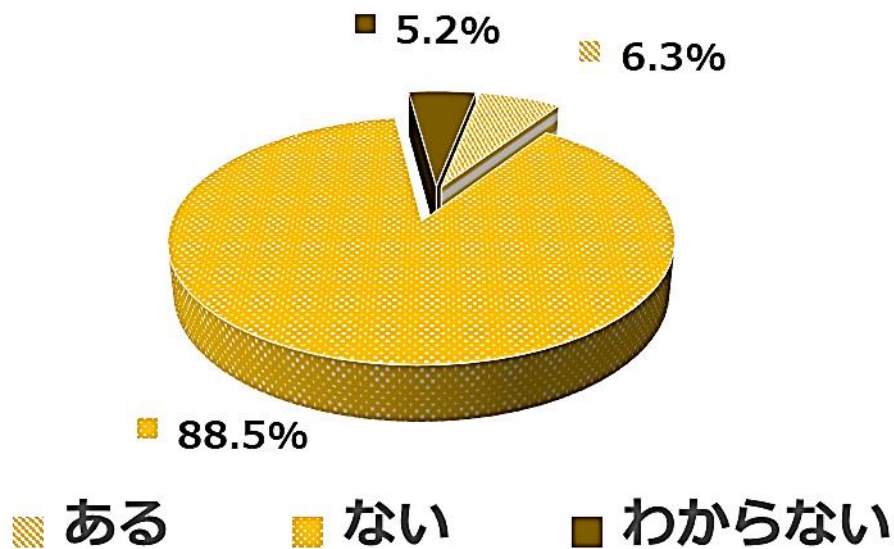
また、その他として「市営住宅担当課」との回答もあった。



(3) ヤングケアラーと感じる子どもの情報提供について

- ① ヤングケアラーと感じる子どもについての関係機関・者からの情報提供等の有無
 関係機関・者から情報提供等を受けたことがあるか聞いたところ、「ある」が6.3%
 (11名)、「ない」が88.5%、「わからない」が5.2%であった。

図表5 ヤングケアラーとを感じる子どもについての関係機関・者からの情報提供等の有無



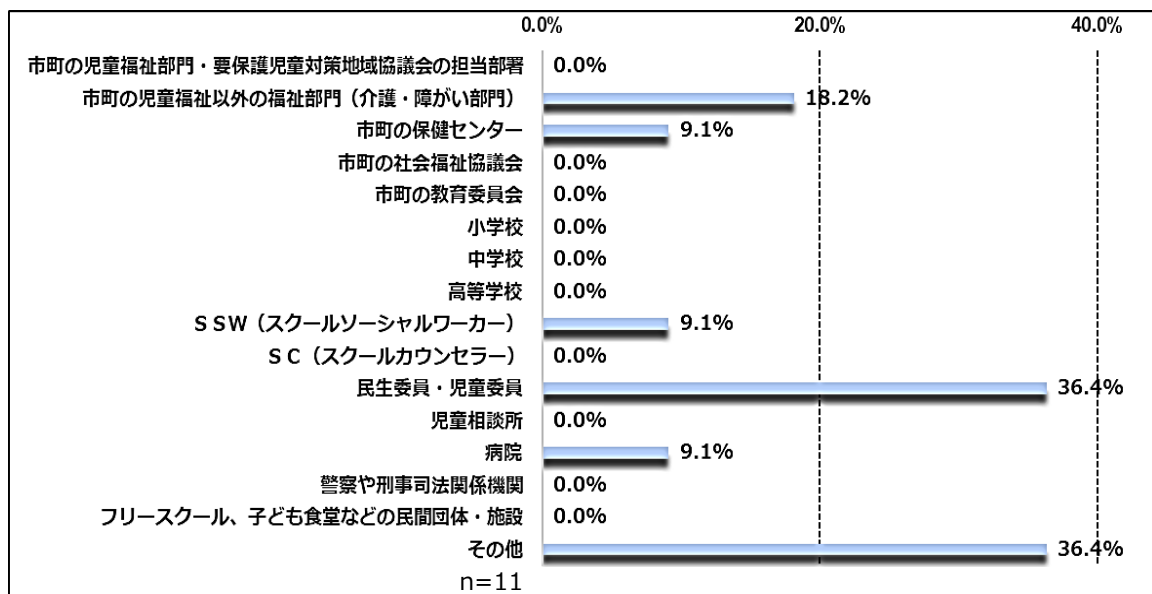
①-1 情報提供等のあった具体的な関係機関・者

(①で「ある」を選択した場合に回答)

具体的な関係機関・者を聞いたところ、「民生委員・児童委員」が最も多い36.4%、次いで、「市町の児童福祉以外の福祉部門（介護・障がい部門）」が18.2%であった。また、その他として「ケアマネジャー」「自センター内」といった回答があった。

図表6 情報提供等のあった関係機関・者

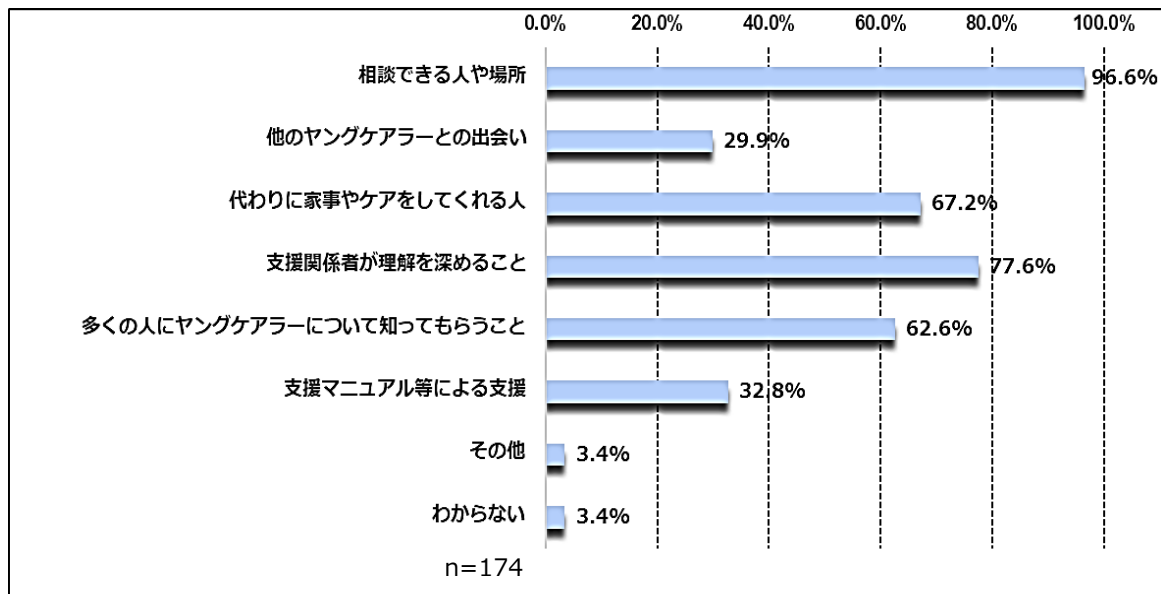
(複数回答)



(4) ヤングケアラーである対象者に求められるサポート

ヤングケアラーである対象者に求められるサポートは何か聞いたところ、「相談できる人や場所」が最も多い96.6%、次いで、「支援関係者が理解を深めること」が77.6%、「代わりに家事やケアをしてくれる人」が67.2%、「多くの人にヤングケアラーについて知ってもらうこと」が62.6%となっており、対象者の相談機会の充実や家庭への家事等の支援のほか、より一層の周知・啓発が求められている。

図表7 ヤングケアラーである対象者に求められるサポート（複数回答）



(5) ヤングケアラー支援で注意すべき点

代表的な回答は以下のとおり。

- ・子ども自身の気持ちを尊重すること、どうしたいか一緒に考えること、自分の時間が持てる支援が必要。
- ・本人の意思やケア内容等について全面的に認める。本人の訴えを傾聴し、利用できる支援内容を提案する。
- ・個人情報の保護を徹底し、民生委員や地域の方からの情報提供体制の確立や関係機関の連携が急務。
- ・子どもの言葉のみで判断せず、生活環境や学校など関係機関からの情報を確認しながら支援方法について検討すること。
- ・ヤングケアラー単独の課題としてではなく、該当世帯の課題を把握・整理し、関係機関等とも連携しながら包括的に支援する。
- ・家族間のバランスが崩れ、関係が悪くならないように配慮する。
- ・家族単位で長期的に関わっていく姿勢。
- ・子どもの態度や視線等、非言語表現にも気を付けながら接する。
- ・周囲の家族等に遠慮して本音を話すことができない状況にならないよう配慮する。
- ・他の人に知られたくないという気持ちなど、まずはその子どもの気持ちを尊重することを一番に考えたい。

- ・家族の世話をしている事自体が悪い事だと子どもに感じさせないよう配慮して関わる。
- ・介護には利用できる制度があること、利用する権利があることを理解してもらう。
- ・ヤングケアラーは、自身の状況を「当たり前」と思い、権利が侵害されていることに気づいていない場合が多いため、自分自身の状況を客観的に見られるような声掛け、支援をすること。
- ・母親の見守りをしなければ母親が危険を冒すことも考えられ、完全にその役割を外すことが難しく、結局「〇〇をしてほしい。～～へ連絡をしてほしい」などと依頼をせざるを得なかった。
- ・虐待へ発展することへの危惧、家庭内の多重問題の支援。
- ・大人扱いせず、子ども扱いしない。期待させず、不安にさせない距離感で、常に自分の専門領域外と認識し、慎重に早急に関わる。犯罪やDV、高齢者虐待等の未然予防の観点で横断的縦断的に介入もしくは経過確認が必要。
- ・家族全体を把握し、多職種協働で支援していくこと。ヤングケアラーに対して情緒面や精神面に配慮しながら支援していくこと。
- ・ヤングケアラーによる介護がなされることを前提とした福祉サービス等の利用調整とならないように注意する。
- ・金銭面、家族関係の把握が困難なケースが多いと思われる。

(6) ヤングケアラー支援のための民間の連携先で考えられるところ

代表的な回答は以下のとおり。

- ・子どもが社会に参加している場所が狭まったり切れたりしないように、子どもが関わりを持つ全ての機関が連携を取ることができれば良いと思う。
- ・消防団やスポーツ団体（武道含む）、愛護会など地域にある資源。牛乳や新聞販売店、郵便局も連携できると思う。お寺や教会、本人が通っていた保育園や学校の担任、病院（小児科含む）も関われるのではないか。
- ・高齢者の見守り支援体制と同様に、地域の民生・児童委員の活動やスーパーなどの企業
- ・病院
- ・子ども食堂
- ・居宅介護支援事業者所
- ・介護支援専門員協議会、障がい者の各種支援団体
- ・家政婦紹介所
- ・シルバー人材センター
- ・社会福祉法人

(7) ヤングケアラー支援について取り組んでいること、今後取り組めそうなこと

代表的な回答は以下のとおり。

- ・代わりに家事やケアをしてくれるサービスの紹介、関係者間の情報共有、定期訪問による対象者への働きかけ。

- ・スクールカウンセラーの利用、行政子ども相談室の活用、ケアが必要な家族への支援サービスの検討。
- ・介護保険で関わる家族の全体を見て、気づきの視点を持つこと。
- ・相談の流れなどを動画で作成し、広報して相談へのハードルを下げる。
- ・相談支援の中から、関係性を深め、ヤングケアラー本人や家族にもヤングケアラーであるという認識を持ってもらうこと。
- ・関係機関との事例検討会の開催。
- ・支援者の情報が入った際に、地域ケア会議等を実施すること。

(8) ヤングケアラー支援についての課題や困りごと（その他、自由意見）

代表的な回答は以下のとおり。

- ・ヤングケアラーの定義が曖昧。家庭内でのお手伝いレベルなのかどうか判断がしづらい。
- ・伴走支援の社会資源が不足している。学校との円滑な情報共有が可能なか、事例がないため不明確である。
- ・話題になっているが事例として上がってきてはいない。可視化されていないだけで沢山いる可能性はある。当事者団体や障がいの家族会といった所に話を聞くともっと見えてくるものがあるのではないかと思う。
- ・発覚しにくいと思う。学校との協力が大切だと思う。まずは、周りがヤングケアラーということが何かを理解する必要があると思う。
- ・相談先がない。担当する部署が不明。
- ・自分がヤングケアラーとは気が付かないけど、他の家庭とは違うことに違和感があったり、自分のやりたいことを諦めている子どもはたくさんいると思う。まずは多くの方々に知ってもらうことが大事ではないかと思う。
- ・ヤングケアラー自身や家族が、ヤングケアラーに対する認識や問題意識が低い。
- ・ヤングケアラーを早期に把握する仕組みづくりや、相談窓口の周知が必要に思う。
- ・ヤングケアラーの相談があった際の連携先や、実際のケースがあれば教えてもらいたい。
- ・親の支援者側の立場からは、ケアラー側の支援窓口にアクセスしにくく、分かりにくい。実際にケアラーの家庭内の情報や内情は、医療や介護を受ける親の支援者側に集まるが、ケアラー側の連携機関である学校や市役所の子育て担当課と情報量の差や対応の温度差を感じた。そのため、実際にケアラーへの対応を地域包括支援センター側で対応したが、専門外であるのでその対応に不安と負担を感じた。ケアラー側にも、親の支援者側と連携して支援してもらえるソーシャルワーク専門職がいればケアラーへの支援も広がりができると思う。
- ・支援にあたって、学校の教員などにカンファレンスに参加してもらいたい。
- ・学校の教師に対してヤングケアラーの研修を行い、早期発見につなげるとともに、関係機関との連携を密にし、子どもから高齢者までの包括的なサポート体制を作っていく必要があると思う。